



令和5年6月7日  
筑後川河川事務所

## 堤防の刈草の無償配布について ～引き取り手を募集しています！～

筑後川河川事務所では、河川の適正な管理のため、堤防除草、河道内樹木の伐採及び流木の回収を実施しています。堤防の刈草、伐採木及び流木は、処分場への搬出や現地での焼却処分を行っていますが、環境への負荷を減らすため、資源を有効活用していきたいと考えています。

そこで、畜産・園芸などで、堤防の刈草の利用を希望される方に無料で提供いたします（別紙参照）。

配布場所や日時など、詳細についてはお近くの出張所（下記）までお問い合わせください。

### 【問い合わせ先（TEL）】

■記者発表：国土交通省 筑後川河川事務所 管理課  
0942-33-9185

■堤防の刈草：久留米出張所（久留米市高野） 0942-32-7082

大川出張所（大川市向島） 0944-86-2516

片ノ瀬出張所（久留米市田主丸町） 0943-72-3204

吉井出張所（うきは市吉井町） 0943-75-2300

諸富出張所（佐賀市蓮池町） 0952-97-0084

日田出張所（日田市中ノ島町） 0973-23-5291

矢部川出張所（みやま市瀬高町） 0944-63-2520

無料

# 堤防の刈草を提供します

河川の適正な管理のため、堤防の除草を年2回行っています。  
環境への負荷を減らすため、資源を有効活用していきたいと考えており、刈草の利用を希望される方に無料で提供いたします。

## 作業状況

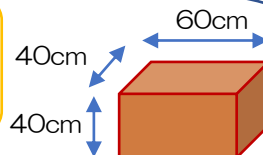


除草作業



配布状況

一部出張所  
にて対応  
(梱包イメージ)



## 活用事例



家畜の敷草



果樹園・茶畑の敷草

### <配布時期>

- 6月～ 7月頃
- 9月～11月頃

### <配布場所>

- お近くの出張所（下記）までお問合わせください。

### <注意事項>

- 配布は**個人の少量利用の方**に限ります。利用目的等によっては、配布をお断りする場合があります。
- 刈草の積込・搬送等は、**ご自身**でお願いします。
- 刈草は**不法投棄**なさないようお願いします。

### 【問い合わせ先（TEL）】

- ・久留米出張所（久留米市高野） 0942-32-7082
- ・大川出張所（大川市向島） 0944-86-2516
- ・片ノ瀬出張所（久留米市田主丸町） 0943-72-3204
- ・吉井出張所（うきは市吉井町） 0943-75-2300
- ・諸富出張所（佐賀市蓮池町） 0952-97-0084
- ・日田出張所（日田市中ノ島町） 0973-23-5291
- ・矢部川出張所（みやま市瀬高町） 0944-63-2520